

■ ファンドの目的

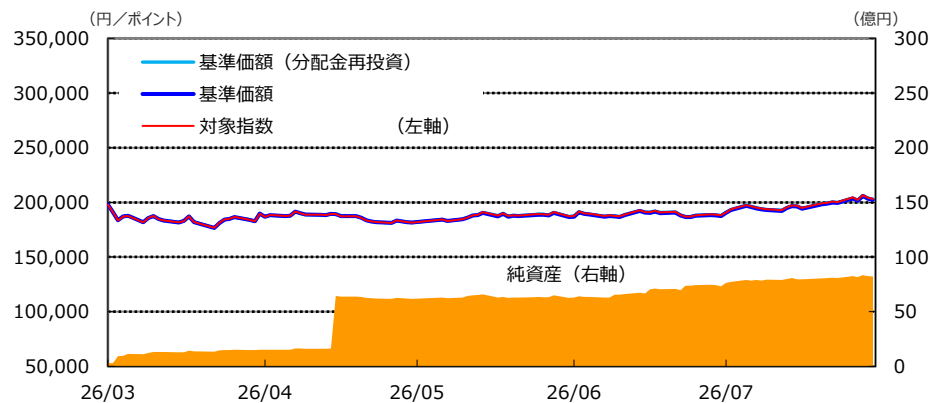
FTSE日本株高配当キャッシュフロー50指数（配当込み）（対象株価指数）に連動する投資成果を目指します。

■ FTSE日本株高配当キャッシュフロー50指数（配当込み）

FTSE日本株高配当キャッシュフロー50指数（配当込み）は、フリーキャッシュフロー利回りと配当利回りの指標に基づき、日本株の上位50銘柄を選定し、バリュー重視かつ安定性を重視した投資アプローチを提供します。

■ 運用実績

運用実績の推移



騰落率	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
基準価額（分配金再投資）	7.6%	11.5%	-	-	-	2.5%
対象指数	7.6%	11.6%	-	-	-	2.6%

（設定来＝2026年3月2日以降）

・対象指数は、設定日当日の基準価額に合わせて指数化しております。

・基準価額（分配金再投資）の推移および騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

・騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

■ 資産内容

業種別配分	純資産比
輸送用機器	13.2%
医薬品	11.5%
機械	9.5%
石油・石炭製品	7.5%
化学	7.3%
その他の業種	50.2%
その他の資産	0.8%
合計	100.0%

資産構成	
株式	99.2%
その他の資産	0.8%
（指数先物	0.8%）

組入上位10銘柄	業種	純資産比
2914 日本たばこ産業	食料品	5.4%
7267 本田技研工業	輸送用機器	5.3%
8750 第一ライフグループ	保険業	5.1%
4502 武田薬品工業	医薬品	5.0%
5020 E N E O Sホールディングス	石油・石炭製品	5.0%
6301 小松製作所	機械	5.0%
9434 ソフトバンク	情報・通信業	4.8%
4503 アステラス製薬	医薬品	4.8%
1605 I N P E X	鉱業	4.7%
8601 大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	4.3%
合計		49.3%

・業種は東証33業種分類による。

ファンド情報

設定日：	2026年3月2日
上場日：	2026年3月3日
上場市場：	東京証券取引所
信託期間：	無期限
売買単位：	1口
決算日：	毎年2月、5月、8月、11月の各15日
Bloomberg：	518A JP <Equity>
(iNAV)	518AIV <Index>
ISIN：	JP3051280000
SEDOL：	BWM0119 JP
PCF配信：	あり

純資産総額

82.1 億円

基準価額※

202,299 円

※100口当たり 分配金控除後

分配金（100口当たり、課税前）

2026年5月 500 円

- -

- -

- -

- -

設定来累計 500 円

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

・分配金額は、信託財産から生ずる配当等収益から経費を控除後、全額分配することを原則とします。ただし、分配金がゼロとなる場合もあります。また、売買益が生じて、分配は行ないません。

組入銘柄数： 50 銘柄

■ 投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等を主な投資対象としますので、連動対象である株価指数の変動、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産や財務状況等の悪化、その他の市場要因等の影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、市場取引価格または基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。投資信託説明書は、当社インターネットホームページでご覧いただけます。

■ 当ファンドに係る手数料・費用について

直接的にご負担いただく費用

（取引所を通して取引をされる場合に直接ご負担いただく費用）

- 売買手数料 市場を通して売買される場合、販売会社が独自に定める金額がかかります。

（設定・交換される場合に直接ご負担いただく費用）

- 取得時手数料 ファンドの追加設定のお申込みの際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。
- 信託財産留保額 ありません。
- 交換時手数料 ファンドと現物株式を交換する際には、販売会社が独自に定める額をご負担いただきます。

* 上記の売買手数料、取得時手数料、交換時手数料は販売会社ごとに手数料率が異なりますので、その上限額を表示することができません。

信託財産で間接的にご負担いただく費用

- 運用管理費用（信託報酬） ファンドの純資産総額に、年0.275%（税抜年0.25%）以内（2026年3月2日現在、年0.275%（税抜年0.25%））の率を乗じて得た額に、株式の貸付を行なった場合は、日々、その品貸料の44%（税抜40%）以内の額を加算した額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
- その他の費用・手数料
 - ◆ 対象株価指数に係る商標使用料（2026年2月13日現在）
ファンドの純資産総額に対し、年0.025%以下の率を乗じて得た額とします。
 - ◆ ファンドの上場に係る費用（2026年2月13日現在）
 - ・新規上場料および追加上場料：新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のもののからの増加額）に対して、0.00825%（税抜0.0075%）。
 - ・年間上場料：毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%（税抜0.0075%）。
 - * 上記の他、新規上場に際して、55万円（税抜50万円）の上場審査料がかかります。
 - ◆ 組入の有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等。

※これらは、ファンドから支払われます。（これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。）

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

■ FTSE日本株高配当キャッシュフロー50指数（配当込み）の著作権等について ■

本ファンドは、野村アセットマネジメント株式会社が単独で組成したファンドであり、ロンドン証券取引所グループおよびそのグループ企業（以下、総称してLSE Group）とは何ら関係がなく、出資、保証、販売、または販売促進をされるものではありません。FTSE Russellは、LSE Groupの商号です。FTSE日本株高配当キャッシュフロー50指数（配当込み）（以下、本指数）におけるすべての権利は指数を所有するLSE Group関連企業に帰属します。「FTSE®」および「FTSE Russell®」はLSE Groupの商標であり、ライセンスに基づき、その他のLSE Group企業により使用されています。本指数は、FTSE International Limitedもしくはその関連会社、代理人またはパートナーによって計算されています。LSE Groupは本指数の使用、信頼、または瑕疵について、また、本ファンドへの投資または運用について、何人にもいかなる責任も負いません。LSE Groupは、本ファンドから得られた結果、または野村アセットマネジメント株式会社が設定する目的に対する指数の適合性について、何ら表明または保証するものではありません。

ご注意事項等

ファンドは、値動きのある証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。ご購入（追加設定）の際には、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

<委託会社> 野村アセットマネジメント株式会社【ファンドの運用の指図を行なう者】

<受託会社> 三菱UFJ信託銀行株式会社【ファンドの財産の保管および管理を行なう者】

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

☆ サポートダイヤル ☆ 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

☆ インターネットホームページ ☆ <https://www.nomura-am.co.jp/>

◆ 設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会